

証券コード 3988
平成29年10月12日

株 主 各 位

名古屋市東区代官町35番16号
株式会社 **SYSホールディングス**
代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年10月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年10月27日（金曜日）午前9時30分（受付開始：午前9時00分） |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第4期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 議 案 剰余金処分の件 |

以 上

（お願い）

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトアドレス（<http://www.syshd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は伸び悩むものの、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、北朝鮮をめぐる地政学リスクの高まりや米国の政策動向、英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2017年6月分 確報」情報サービス業の6月上高合計は、前年同月比3.1%増と11か月連続の増加、主力の「受注ソフトウェア」は、同1.6%増と3か月連続の増加になりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野や、鉄鋼、電機メーカー系顧客からの受注の増加等により、売上高は1,814,767千円(前期比4.0%増)となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力自由化や発送電分離等によりソフトウェア投資需要が増加している電力系顧客や生命保険等の金融系顧客からの受注の増加等により売上高は1,960,139千円(前期比5.6%増)となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus等の製品販売による使用料や保守料は増加したものの受託開発が減少したこと等により、売上高は124,795千円(前期比19.2%減)となりました。

収益面におきましては、受注判定会議による不採算案件のリスク低減や、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めることで、収益構造の安定化と利益確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高3,899,701千円(前期比3.9%増)、営業利益217,094千円(前期比25.5%増)、経常利益215,540千円(前期比23.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益163,102千円(前期比13.1%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の様況

当社は、平成29年6月30日に東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）への株式上場に伴い、公募増資により200,000株及び第三者割当増資（オーバーアロットメント）により45,000株の新株式を発行し、577,024千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況等

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況等

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、当社グループの継続的な成長と企業価値向上のための具体的な課題として以下の諸施策に取り組んでまいります。

①顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー(注1)が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しています。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場での顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感のある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適のソリューション・サービスを長期的に提供することを提案する等、それぞれの階層で、会社としての一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

②既存事業の転換推進について

当社グループが、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、既存事業の転換を推進することが重要な課題のひとつと認識しております。

派遣・準委任から請負契約へ転換を進めることで顧客や提供するサービスに対する責任を明確化し、下請けから元請けへの転換を進めることで顧客に直接提供できるサービスの幅を広げ、受注生産からソリューション実績を積み重ねることにより顧客の選択肢を増やすことで顧客にとっての付加価値の向上に努めてまいります。

③生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努め、高品質な成果物の提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。また、派遣・準委任契約においても、生産性・品質の向上にこだわりを持ったサービスを提供し、情報共有や各現場内や現場間での相互フォローによりチームとして付加価値を高めることで、請負契約の締結に繋げてまいります。

④海外での事業展開について

当社グループは海外での事業展開を、顧客サービスの付加価値向上と差別化による優位性獲得のために重要な戦略と位置づけており、重要な課題のひとつと認識しております。

海外での事業展開は、当社グループの海外事業展開の実績を活かした提案や海外重要提携先との連携を基本として、今後も積極的に事業展開を行っていく方針であります。

進出済であるインドネシアでの事業基盤の確立は、現地従業員への教育によりノウハウを蓄積することで増員を図る等、安定した収益を確保できる事業基盤の確立に努めてまいります。

⑤協力会社との関係強化

顧客からの需要に応える生産能力を確保する上で、調達を担う協力会社との関係の強化は、重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、協力会社の成長も含めた戦略を共有し、若手技術者の育成等相互の利益になる関係を築くことで顧客からの需要に応えられる生産能力の確保に努めてまいります。

⑥高齢者からのIT人材の創出と高齢者が活躍できる現場作り

わが国における少子高齢化問題は、ソフトウェア投資需要に対するIT人材不足を進行させ、市場全体の縮退にも繋がることから、高齢者からのIT人材の創出と高齢者が活躍できる現場作りは、重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、管理本部や営業部等の間接部門において積極的に高齢者を雇用しておりますが、IT人材としては、雇用例が少ないことから、大手企業から出向で受け入れている高齢者が豊富な経験を活かしてPMO(注2)として、顧客先現場を巡回しプロジェクト管理や相談等の業務に従事している実績も踏まえて、長年の経験を活かせるコンサルティング業務や保守・検証業務等で高齢者が活躍できる現場作りを行ってまいります。

⑦M&A

当社グループは、M&Aを成長戦略として重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM&Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM&Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM&Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後も積極的に検討を進めてまいります。

⑧営業の強化

当社グループが、継続的に事業を成長させるための新規顧客の獲得や既存顧客との取引拡大に必要な営業力の強化は、下請けから元請けへの事業の転換や、最適な提案を行うことで顧客に満足いただく上でも重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、外部コンサルティングによる営業研修を行いロールプレイングや営業マニュアルの整備等により提案の質の向上と均質化を図り、訪問件数の管理や営業戦略の明確化により営業成果の向上に結び付けてまいります。

- (注) 1. ベンダー：販売会社。ITベンダーとも呼ばれる
2. PMO：Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第2期 (平成27年7月期)	第3期 (平成28年7月期)	第4期 (当連結会計年度) (平成29年7月期)
売上高 (千円)	3,704,817	3,755,019	3,899,701
経常利益 (千円)	62,098	173,895	215,540
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	37,373	144,263	163,102
1株当たり当期純利益 (円)	35.90	138.58	153.91
総資産 (千円)	1,977,583	1,893,851	2,511,352
純資産 (千円)	707,841	854,607	1,588,723

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
3. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 主要な事業内容（平成29年7月31日現在）

事業	事業内容
グローバル製造業ソリューション	海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。
社会情報インフラ・ソリューション	電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等の社会インフラ企業及び情報インフラ企業の基幹システム開発やITインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。
モバイル・ソリューション	流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーとして、法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスの提供や製品の販売をしております。

(11) 主要な事業所 (平成29年7月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本社	愛知県名古屋市東区

②子会社

名 称	所 在 地
(株)エスワイシステム	愛知県名古屋市東区
(株)S Y I	愛知県名古屋市東区
(株)エス・ケイ	東京都中央区
(株)総合システムリサーチ	愛知県名古屋市中村区
(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー	愛知県名古屋市東区
PT.SYS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市

(12) 従業員の状況（平成29年7月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
549名	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、臨時従業員（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載をしておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19（3）名	—（1名増）	33.2歳	7.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社の企業集団は、子会社7社で構成され、グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション、モバイル・ソリューションの3つのソリューションからなる総合情報サービス事業を主な内容として事業活動を展開しております。

子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)エスワイシステム	70,500千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
(株)S Y I	9,500千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
(株)エス・ケイ	51,500千円	100%	モバイル・ソリューション
(株)総合システムリサーチ	20,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション
(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー	15,000千円	(100%) (注1)	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
SYS Vietnam Co.,Ltd. (注2)	126,000USD	(94.6%) (注1)	グローバル製造業ソリューション
PT.SYS INDONESIA	300,000USD	49% (100%) (注1)	グローバル製造業ソリューション

(注) 1. 「出資比率」の()内数値は間接所有を含めた比率であります。

2. 平成28年12月15日開催の取締役会で解散の方針が決議されております。

3. 平成29年3月2日開催の取締役会で、上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分の売却が決議され、平成29年3月10日付で全出資持分を売却しております。なお、平成29年2月16日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。

③特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株)エスワイシステム	愛知県名古屋市東区代官町 35番16号	712,839	1,876,767

(14) 主要な借入先 (平成29年7月31日現在)

借 入 先	借入金残高
瀬戸信用金庫	111,702千円
(株)百五銀行	111,702千円
(株)三井住友銀行	88,291千円
(株)三菱東京UFJ銀行	25,010千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,286,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,130名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
鈴木 裕紀	643,000株	50.00%
安田 鉄也	180,000株	13.99%
S Y S H Dグループ従業員持株会	67,900株	5.27%
日本証券金融(株)	15,800株	1.22%
東海東京証券(株)	13,500株	1.04%
(株)S B I証券	12,900株	1.00%
楽天証券(株)	10,300株	0.80%
瀬戸信用金庫	10,200株	0.79%
(株)三井住友銀行	10,000株	0.77%
(株)百五銀行	10,000株	0.77%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年7月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 裕紀	(株)エスワイシステム 代表取締役社長 SYS Vietnam Co.,Ltd. Representative Director PT. SYS INDONESIA Komisaris
常務取締役	後藤 大祐	管理本部長 (株)エスワイシステム 常務取締役
取締役	安田 鉄也	(株)エスワイシステム 取締役 (株)SYI 取締役 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 取締役
取締役	長尾 和美	(株)エス・ケイ 代表取締役社長
取締役	服部 大騎	(株)総合システムリサーチ 代表取締役社長 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役会長
取締役	藤井 敏夫	(株)ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等 委員)
常勤監査役	野村 知良	(株)エスワイシステム 監査役 (株)SYI 監査役 (株)エス・ケイ 監査役 (株)総合システムリサーチ 監査役 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役
監査役	森戸 尉之	森戸法律事務所 弁護士 WКУパートナーズ(株) 社外取締役
監査役	深井 貴伸	

- (注) 1. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。
 2. 監査役森戸尉之氏及び深井貴伸氏は社外監査役であります。
 3. 監査役森戸尉之氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役藤井敏夫氏、監査役森戸尉之氏、監査役深井貴伸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。
 ・平成29年2月15日付で鈴木裕紀氏が上海裕日軟件有限公司の董事及び西安裕日軟件有限公司の董事を辞任しております。
 ・平成29年2月15日付で後藤大祐氏が上海裕日軟件有限公司の董事及び西安裕日軟件有限公司の監事を辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	32,800千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,000千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	35,800千円 (1,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
 2. 平成25年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役藤井敏夫氏は、(株)ダイセキ環境ソリューションの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森戸尉之氏は、森戸法律事務所の弁護士及びWKLパートナーズ(株)の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	藤井 敏夫	当事業年度に開催された取締役会全19回のうち全てに出席し、公益財団法人理事長等として培った豊富な経験と幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。
監査役	森戸 尉之	当事業年度に開催された取締役会全19回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全25回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	深井 貴伸	当事業年度に開催された取締役会全19回のうち全てに出席し、経営者として培った豊富な経験と当業界の幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全25回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。

取締役が、他の取締役の法令や定款等に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款等に適合しているか確認します。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故等の再発防止に努めます。

各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。

重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的で開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告等を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図ります。

使用人が、法令定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。

内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。

子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。

内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報告します。

監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることができます。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款等に適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。

監査役は、内部監査室、監査法人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。

取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の業務執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を1名選任し、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。
- iii 当社取締役も出席する月1回開催される経営戦略会議においては、グループ各社の業務執行状況が報告され、グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査役の業務執行

- i 当社は、監査役会を定期的に月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。
- ii 監査役は、グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間で連携を図るため定期的に会合を実施いたしました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、内部統制基本計画書に基づき、常務取締役管理本部長を統括責任者とする内部統制構築・運用チームにおいて内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、関連法令の制定・改正状況を把握し、グループ各社の規程等に反映し周知したほか、グループ各社において従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、管理者を対象とするコンプライアンス研修を実施いたしました。

⑤リスク管理

当事業年度においては、当社グループのリスク及び潜在リスクについて、個別に委員会を設置し、リスク内容の検討を行い適宜対策を行うことでリスクを低減するとともに改善状況の進捗を取締役会で報告いたしました。

⑥内部監査

当事業年度においては、内部監査計画に基づき、当社の内部監査担当者がグループ全社の内部監査を実施いたしました。内部監査の結果、発見された不適合事項については、各社で改善を行い、内部監査担当者がフォローアップ監査を実施し改善を確認しており、その結果を内部監査結果報告書として代表取締役に報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）を定めておりませんので、該当事項はありません。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。

ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く。）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,317,738	流動負債	807,929
現金及び預金	1,792,661	買掛金	91,396
売掛金	393,431	短期借入金	200,000
電子記録債権	19,473	1年内返済予定の長期借入金	85,057
仕掛品	49,625	未払金	232,290
繰延税金資産	19,713	未払法人税等	52,582
その他	43,138	賞与引当金	20,297
貸倒引当金	△ 304	受注損失引当金	3,050
固定資産	193,613	その他	123,254
有形固定資産	50,533	固定負債	114,698
建物	14,557	長期借入金	51,648
土地	21,657	役員退職慰労引当金	45,187
その他	14,317	その他	17,863
無形固定資産	32,585	負債合計	922,628
のれん	10,164	(純資産の部)	
その他	22,421	株主資本	1,576,833
投資その他の資産	110,495	資本金	359,012
繰延税金資産	6,553	資本剰余金	311,929
その他	103,941	利益剰余金	905,892
		その他の包括利益累計額	11,890
		その他有価証券評価差額金	6,678
		為替換算調整勘定	5,211
		純資産合計	1,588,723
資産合計	2,511,352	負債・純資産合計	2,511,352

連結損益計算書

(平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,899,701
売上原価		3,037,167
売上総利益		862,533
販売費及び一般管理費		645,438
営業利益		217,094
営業外収益		
受取利息及び配当金	662	
受取家賃	2,400	
助成金収入	1,421	
その他	2,599	7,084
営業外費用		
支払利息	1,993	
株式交付費	5,577	
その他	1,067	8,637
経常利益		215,540
経常特別利益		
関係会社出資金売却益	1,788	1,788
税金等調整前当期純利益		217,329
法人税、住民税及び事業税	52,974	
法人税等調整額	1,462	54,437
当期純利益		162,891
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△210
親会社株主に帰属する当期純利益		163,102

連結株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年8月1日残高	70,500	23,417	744,351	838,269
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	288,512	288,512		577,024
剰余金の配当			△1,561	△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益			163,102	163,102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	288,512	288,512	161,540	738,564
平成29年7月31日残高	359,012	311,929	905,892	1,576,833

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年8月1日残高	3,395	6,390	9,786	6,551	854,607
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					577,024
剰余金の配当					△1,561
親会社株主に帰属する当期純利益					163,102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,282	△1,178	2,103	△6,551	△4,447
連結会計年度中の変動額合計	3,282	△1,178	2,103	△6,551	734,116
平成29年7月31日残高	6,678	5,211	11,890	—	1,588,723

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)エスワイシステム

(株)S Y I

(株)エス・ケイ

(株)総合システムリサーチ

(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー

SYS Vietnam Co.,Ltd.

PT.SYS INDONESIA

平成29年3月10日付で上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の保有出資持分を売却したことに伴い当連結会計年度中に連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、SYS Vietnam Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結計算書類の作成にあたっては、同仮決算日現在の計算書類を使用しております。

また、連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
その他	5～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- . 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- ハ. 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ④重要な収益及び費用の計上基準
 - 売上高及び売上原価の計上基準
 - 工事完成基準を適用しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(5年)で償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

59,059千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,205株	1,280,795株	一株	1,286,000株

(注) 当連結会計年度増加株式数は、株式分割（1株につき200株に分割）により1,035,795株、公募株式増資により200,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により45,000株を発行したことによるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,561千円	利益 剰余金	300円	平成28年 7月31日	平成28年 10月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	25,720千円	利益 剰余金	20円	平成29年 7月31日	平成29年 10月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本として行っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金には運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理をしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することは極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,792,661	1,792,661	—
(2) 売掛金	393,431	393,431	—
(3) 電子記録債権	19,473	19,473	—
資産計	2,205,566	2,205,566	—
(1) 買掛金	91,396	91,396	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	232,290	232,290	—
(4) 未払法人税等	52,582	52,582	—
(5) 長期借入金 (*)	136,705	136,705	0
負債計	712,974	712,975	0

(*) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,235円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	153円91銭

(注) 当社は、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,027,920	流 動 負 債	294,448
現金及び預金	964,661	短期借入金	200,000
売掛金	20,250	1年内返済予定の長期借入金	75,061
繰延税金資産	738	未払金	13,417
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,628	未払法人税等	3,247
その他	6,642	賞与引当金	498
固 定 資 産	848,846	その他	2,224
有形固定資産	2,798	固 定 負 債	57,215
建物	2,586	長期借入金	36,634
その他	211	役員退職慰労引当金	19,951
無形固定資産	17,271	その他	630
ソフトウェア	17,271	負債合計	351,664
投資その他の資産	828,776	(純資産の部)	
関係会社株式	748,214	株 主 資 本	1,525,102
関係会社長期貸付金	56,578	資本金	359,012
繰延税金資産	2,860	資本剰余金	1,000,563
その他	28,624	資本準備金	309,012
貸倒引当金	△7,500	その他資本剰余金	691,551
		利益剰余金	165,527
		その他利益剰余金	165,527
		繰越利益剰余金	165,527
		純資産合計	1,525,102
資産合計	1,876,767	負債・純資産合計	1,876,767

損益計算書

(平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
経 営 管 理 料 等	250,536	
受 取 配 当 金	15,260	265,796
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	244,418	244,418
営 業 利 益		21,378
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,147	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	22,000	
そ の 他	311	23,459
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,050	
株 式 交 付 費	5,577	7,627
経 常 利 益		37,209
税 引 前 当 期 純 利 益		37,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	55	
法 人 税 等 調 整 額	△1,854	△1,799
当 期 純 利 益		39,009

株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年8月1日残高	70,500	20,500	691,551	712,051	128,079	128,079	910,631	910,631
事業年度中の変動額								
新株の発行	288,512	288,512		288,512			577,024	577,024
剰余金の配当					△1,561	△1,561	△1,561	△1,561
当期純利益					39,009	39,009	39,009	39,009
事業年度中の変動額合計	288,512	288,512	—	288,512	37,447	37,447	614,471	614,471
平成29年7月31日残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	165,527	165,527	1,525,102	1,525,102

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
その他	5～9年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等から、損失負担見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,524千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 20,922千円 |
| 短期金銭債務 | 5,029千円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。 | |
| (株)総合システムリサーチ | 25,010千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 営業収入

265,796千円

 営業費用

508千円

 営業取引以外の取引による取引高

1,142千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	145千円
貸倒引当金	2,115千円
役員退職慰労引当金	5,626千円
関係会社株式評価損	30,523千円
繰越欠損金	8,273千円
その他	898千円
繰延税金資産小計	47,582千円
評価性引当額	△43,984千円
繰延税金資産合計	3,598千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エスワイシステム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 出向者の受入 債務被保証	業務委託料	118,416	売掛金	10,657
				経営指導料	67,248	売掛金	6,052
				賃料の受取	25,296	売掛金	—
				債務被保証	88,291	—	—
子会社	(株)エス・ケイ	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借 ソフトウェア の開発委託	資金の貸付	20,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	15,624
				資金の回収	27,773	関係会社 長期貸付金	26,592
子会社	(株)総合システム リサーチ	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借 債務保証	資金の回収	20,004	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	20,004
						関係会社 長期貸付金	29,986
				債務保証	25,010	—	—
子会社	上海裕日軟件 有限公司	所有 直接83.0%	役員の兼任	関係会社に係 る事業損失引 当金の戻入	8,200	関係会社事業 損失引当金	—
子会社	西安裕日軟件 有限公司	所有 直接35% 間接53.9%	役員の兼任	関係会社に係 る事業損失引 当金の戻入	13,800	関係会社事業 損失引当金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務委託料については、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、人件費等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 賃料については、近隣の取引実勢等に基づき、双方協議の上、合理的に決定しております。
4. 資金の貸付については、金融機関との利率を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

5. 銀行借入に対する被保証については、当社の金融機関からの借入の一部に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. (株)エス・ケイに対する資金の貸付については、個別に回収可能性を検討し7,500千円の貸倒引当金を計上しております。
7. 銀行借入に対する保証については、当該会社の金融機関からの借入の一部に対し、連帯保証を行っており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
8. 平成29年3月2日開催の取締役会で、上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分の売却が決議され、平成29年3月10日付で全出資持分を売却しております。なお、平成29年2月16日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。
9. 関係会社事業損失引当金については、関係会社の全出資持分売却に伴い、営業外収益に関係会社事業損失引当金戻入額を計上しております。
10. 取引金額には消費税を含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,185円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円81銭 |

(注) 当社は、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月14日

株式会社SYSホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年9月14日

株式会社SYSホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの平成28年7月1日から平成29年8月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務して、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月15日

株式会社S Y Sホールディングス監査役会

常勤監査役 野村知良 ㊟

監査役（社外監査役） 森戸尉之 ㊟

監査役（社外監査役） 深井貴伸 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金処分の件

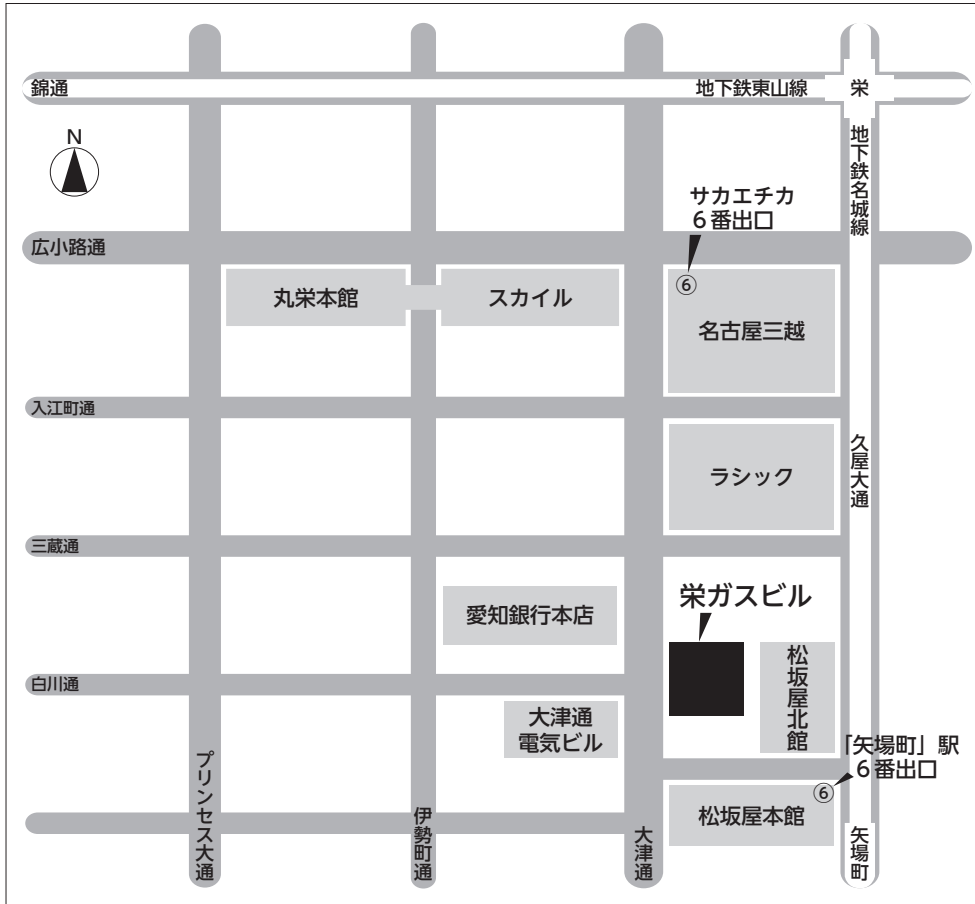
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額25,720,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年10月30日

以 上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム



交 通

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 松坂屋本館 北側

サカエチカ 6番出口より徒歩5分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車 松坂屋北館 西側

「矢場町」駅 6番出口より徒歩3分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

